

平成 3 1 年

五所川原市教育委員会

第 4 回 定 例 会

(報告案件綴)

五所川原市教育委員会

目 次

報告案件

1	報告第1号	専決処分の報告について（五所川原市立南小学校学校医の委嘱）	P	1
2	報告第2号	専決処分の報告について（五所川原市適応指導員の委嘱）	P	2
3	報告第3号	専決処分の報告について（五所川原市スクールカウンセラーの委嘱）	P	4

報告第1号

専決処分の報告について

五所川原市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成17年3月28日五所川原市教育委員会規則第5号）第4条第1項第2号の規定により、下記の者に対する五所川原市立南小学校学校医の委嘱を専決処分したので、第5条第1項の規定によりこれを報告する。

平成31年4月25日提出

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

記

津軽保健生活協同組合健生五所川原診療所
所長 津川 信彦

提案理由

五所川原市立南小学校学校医の辞任に伴い、同校学校医の委嘱について専決処分したので、これを報告するものである。

報告第2号

専決処分の報告について

五所川原市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成17年3月28日五所川原市教育委員会規則第5号）第4条第1項第2号の規定により、次の者に対する五所川原市適応指導員の委嘱を専決処分したので、第5条第1項の規定によりこれを報告する。

平成31年4月25日提出

五所川原市教育委員会教育長 長 尾 孝 紀

提案理由

五所川原市適応指導員の設置に関する規則の規定に基づき五所川原市適応指導員の委嘱について専決処分したので、これを報告するものである。

五所川原市適応指導員一覽

自 平成31年 4 月 1 日

至 令和 2年 3 月31日

No.	氏 名	担当教科	役 職
1	野 呂 登志道	理 科	適応指導教室 代表
2	内 山 博 文	英 語	教育相談室 室長
3	高 杉 昭 人	数 学	
4	三 浦 郁 夫	社 会	
5	中 谷 明 洋	国 語	

報告第3号

専決処分の報告について

五所川原市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成17年3月28日五所川原市教育委員会規則第5号）第4条第1項第2号の規定により、次の者に対する五所川原市スクールカウンセラーの委嘱を専決処分したので、第5条第1項の規定によりこれを報告する。

平成31年4月25日提出

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

提案理由

五所川原市スクールカウンセラーの設置に関する規則の規定に基づき五所川原市スクールカウンセラーの委嘱について専決処分したので、これを報告するものである。

五所川原市スクールカウンセラー一覧

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月 31日

No.	氏 名	派遣校	派遣日数等	備考
1	稲 場 締 男	五所川原小学校	70日 280時間	
		南小学校	48日 192時間	
2	平 川 智枝子	中央小学校	80日 320時間	
		三輪小学校	30日 120時間	
3	若 松 陽 子	東峰小学校	40日 160時間	
		栄小学校	60日 240時間	
4	長谷川 正 夫	松島小学校	50日 200時間	
		いずみ小学校	50日 200時間	
5	一 戸 瑞	金木小学校	40日 160時間	新任
		五所川原第三中学校	45日 180時間	
		金木中学校	60日 300時間	
6	川 越 光 芳	五所川原第一中学校	120日 600時間	